

IV. まとめと考察

まとめと考察

1. まとめ

本事業では「スポーツにおけるボランティア活動を実施する個人に関する調査研究」として、六つの調査研究を実施した。以下に主な結果をまとめた。

(1) 個人のスポーツボランティア活動に関する調査

① 笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」及び「10代のスポーツライフに関する調査」の二次分析を行った。結果、以下の点が明らかとなった。

- ・成人の過去1年間のスポーツボランティア実施率は、1994年調査から6～8%で横ばい傾向。
- ・10代の過去1年間のスポーツボランティア実施率も、2005年調査から12～13%で推移。
- ・スポーツボランティアと自覚せずに活動している、成人の無自覚スポーツボランティアは16%、成人のスポーツボランティア実施者の倍以上存在する。

② 全国20歳以上の男女9,000人(実施者、非実施者、無自覚実施者各3,000人)を対象としたインターネット調査の結果、以下の点が明らかとなった。

- ・実施者の活動内容は、「地域スポーツイベントの運営」5割、「日常的な団体・クラブ運営」3割。
- ・実施者の4割は、2種類以上のスポーツボランティア活動を実施。
- ・スポーツボランティア活動を実施する(始める)上での課題は、実施者は「金銭的な負担」「人員の確保」「時間の確保」の順。非実施者と無自覚実施者について、1～2位は同じで「情報不足」「時間の確保」が課題。3位が非実施者は「知識・経験」、無自覚実施者は「仕事・家業の両立」が課題。

(2) 公認スポーツ指導者の活動状況に関する調査

日本体育協会の公認スポーツ指導者(指導員・ジュニアスポーツ指導員)1,476票(回収率49.2%)、及び日本障がい者スポーツ協会の公認障がい者スポーツ指導員(中級)293票(回収率65.5%)の質問紙調査の結果から、以下の点が明らかとなった。

- ・ボランティアとしてスポーツ指導をする指導者は7割。
- ・ボランティアのスポーツ指導で謝金や交通費等を受け取っている指導者は6割強。
- ・4割強のボランティア指導者が「謝金は必要ないが、弁当や交通費等の実費分」を希望。

(3) 都道府県の競技団体・障害者スポーツ競技団体等の運営に関する調査

都道府県の競技団体(登録競技者数が多い6競技)と障害者スポーツ競技団体(支部団体のある4競技)を対象に、質問紙調査で回答が得られた231票(回収率58.8%)の結果から、以下の点が明らかとなった。

- ・主催競技大会で、外部の運営スタッフを活用したのは、都道府県の競技団体で5割、障害者スポーツ競技団体で7割。
- ・外部の運営スタッフを活用していない団体の活用意向は、都道府県の競技団体は「無給なら活用」27.0%、「活用したくない」19.0%。障害者スポーツ競技団体は「無給なら」68.8%、「食費・交通費の実費なら」31.3%。

(4) 国内大規模大会における実証調査

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会、スポーツ祭東京2013、東京マラソンを対象にヒアリング調査を実施し、結果をまとめた。

①長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会

- ・「大会運営」「情報支援」「選手団サポート」「学生広報」の4種類のボランティアが大会を支援。
- ・長崎県ろうあ協会と連携し、手話や要約筆記のボランティアの育成・研修を図る。
- ・ボランティア運営の課題は人数予測と配置の困難さ。

②スポーツ祭東京 2013

- ・大会運営ボランティアとして「親子ボランティア」「障害者ボランティア」が活動。
- ・東京マラソンのノウハウを生かしたボランティア運営。
- ・ボランティア運営の課題は、経験豊富なボランティアへの活動機会の提供方法。

③東京マラソン

- ・「メンバー」「リーダー」「リーダーサポート」の3階層のボランティアで大会を運営。
- ・東京マラソン財団独自のボランティアリーダーの養成・採用・登録制度。
- ・ボランティア運営の課題は、ボランティアのモチベーションの維持、実際に活動できるリーダーの確保、若年層ボランティアの確保。

(5) 海外事例調査

2012ロンドンオリンピック・パラリンピックの組織委員会関係者及びボランティアのヒアリング調査、グラスゴー2014コモンウェルスゲームズの活動状況調査の結果をまとめた。

①2012ロンドンオリンピック・パラリンピック

- ・ボランティアが「実際にゲームを作る人である」という意味を込め「ゲームズメーカー」と命名。
- ・ボランティア運営上の留意点(指揮命令系統、不採択者への対応等)を把握。
- ・イベント後のボランティアが、継続して地域のマイナーなスポーツ団体やクラブで活動できる体制づくりが課題。

②グラスゴー2014コモンウェルスゲームズ

- ・スコットランドでは、2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックをコモンウェルスゲームズのプレ大会と位置付けた。
- ・17 競技中 5 競技 22 種目に障害者アスリートが参加。健常者、障害者の垣根なく運営。

(6) 企業のボランティア休暇制度に関する調査

企業の休暇制度に関する先行文献(3 件)の分析結果と、特徴のある企業 4 社にヒアリング調査を実施した結果、以下の点が明らかとなった。

<文献調査>

①企業の休暇制度調査

- ・ボランティア休暇は、年次有給休暇や週休とは別に企業等が独自に定める「特別休暇」。
- ・厚生労働省が毎年実施する、主要産業の企業を対象にした調査によると、特別休暇制度がある企業は全体の 57.9%。うち「夏季休暇」44.7%、「病気休暇」2.4%、「リフレッシュ休暇」11.1%の順で、「ボランティア休暇」を付与している企業は 2.8%。

<ヒアリング調査>

②株式会社 デサント

- ・スポーツに特化した「スポーツボランティア休暇制度」を導入。
- ・有給休暇取得率が 50%に満たず、スポーツボランティア休暇制度も十分に活用されていないことが課題。

③住友電気工業 株式会社

- ・ボランティア休暇制度の対象活動にスポーツを含む。
- ・スポーツに関わる活動でのボランティア休暇制度の利用者は 2013 年度 3 人で合計 7 日間(従業員数 4,232 人)。

④NEC ネットエスアイ 株式会社

- ・休暇制度を利用しやすい環境づくりを工夫。
- ・企業のスポーツ(バレーボール、ラグビー等)による社会貢献活動の取組に社員が関わる。

⑤ゴールドマン・サックス

- ・社会貢献活動の一環で、社員にスポーツも含めたボランティア活動プログラムを提供。
- ・スポーツに関わるプログラムはチャリティーランやスペシャルオリンピックスのボウリング大会など全体の 4 分の 1 を占め、社員には人気がある。

2. 考察

文部省(現、文部科学省)では、1997～1999年度の3年間に「スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究協力者会議」を設置し、スポーツボランティアに関する実態を多様な視点から調査し、結果を報告書としてまとめた。それ以降、文部科学省ではスポーツボランティアに関する調査は実施しておらず、本事業が世紀をまたぎ、15年ぶりの調査研究となる。

以下は、2000年にまとめた報告書に記されている「おわりに」の文章である。

21世紀の国民生活を予測するとき、生活の豊かさを求める活動のひとつとしてスポーツは、いよいよ国民の間に浸透するものと思われる。

こうした中で、スポーツにおけるボランティア活動が一層活性化されることにより、国民の生きがいや生活の質の向上につながるだけでなく、我が国のスポーツの豊かな発展と振興をもたらすことになる。

したがって、スポーツボランティアに対する理解と活動への参画の重要性が、広く国民に認識されることとなるよう、関係者が今後、努力を続けていくことが望まれる。

スポーツボランティアに対する理解と活動への参画の重要性が、現在、国民にどこまで認識されているのかを改めて考えると、今回の調査研究事業の結果から、これまで以上に継続的な努力が必要であると考えられる。そこで、15年前の思いを受け継ぎ、スポーツにおけるボランティア活動を実施する「個人」へ向けた、スポーツボランティア活動活性化のための考察を行う。

(1) スポーツボランティアの定義と啓発

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国民のスポーツボランティアに対する意識が高まる中、改めて「スポーツボランティアとは何か」、そもそも「ボランティア活動とは何か」を、現状の活動と照らし合わせながら議論する時期に来ていると考える。

個人の実態調査の章でも報告したとおり、スポーツボランティアと認識しないで活動している「無自覚」のスポーツボランティアの存在が明らかになっている。スポーツボランティアの潜在層となる無自覚の実施者が、スポーツボランティアの意義ややりがい、楽しさを理解・経験し、自ら進んでスポーツボランティアに関われるよう、より理解しやすいスポーツボランティアの定義付けとそれらを用いた啓発活動が必要である。

(2) スポーツボランティアの正しい理解と浸透

スポーツボランティアに多くの人々が関わるためには、スポーツボランティアのやりがいや楽しさなどの魅力を伝えるとともに、スポーツボランティアに対する正しい理解と認識を広めることが必要である。これらの正しい情報が多くの人々に浸透していけば、新たな参加者の増加につながるものと考えられる。

具体的には、スポーツボランティアの多様な活動現場や活動内容、老若男女、子供も障害者も、スポーツ実施の得意・不得意にかかわらず参画ができることを紹介する必要がある。

情報発信の方法として、スポーツボランティアについて学ぶ機会や実際に体験できる機会を提供することが必要である。また、スポーツボランティアの多様な情報を可視化できる事例集やガイドブックなどの作成はもとより、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などを活用した情報発信も有効と考えられる。

(3) 地域のスポーツイベントを活動のきっかけに

スポーツボランティア活動の実施者や非実施者に対して、希望の活動内容を尋ねると、「地域のスポーツイベントの運営や世話」が半数を超える。特に非実施者の希望率は実施者を上回っており、身近な地域でのスポーツイベントがスポーツボランティアのきっかけになることが示唆される。

本事業のヒアリング調査対象であった国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、毎年いずれかの都道府県で開催され、大会事務局で 5,000 人～10,000 人規模のボランティアが募集される。大会運営のボランティアは、専門的な知識や能力を必要としない活動も多く、スポーツボランティア経験の有無にかかわらず参加できることから、活動のきっかけの一つとなるイベントと言える。

また、各地域で開催されるウォーキングイベントや駅伝大会など、地域住民からボランティアを募集して実施されるイベントなども増えてきている。身近なスポーツイベントでのボランティア活動をきっかけに、他のスポーツイベントや地域の日常的なスポーツ活動の現場へと活動を広げるための、スポーツボランティアに関する情報の窓口（ポータルサイト等）の整備が望まれる。

(4) 競技団体主催の大会に期待すること

身近な地域のスポーツイベントとして、各種競技団体が主催する大会も存在する。今回の調査で主催する事業のある都道府県競技団体（障害者スポーツ団体を含む）のうち半数は、団体の役員以外での運営スタッフを活用している状況が明らかとなった。

しかしながら、そのうちの 7 割は「他組織との連携網の中で」運営スタッフを募集しており、関係者による参画が主であると推察される。今後、地域におけるスポーツボランティア活動を活性化するため、競技団体が主催する各種の大会に、地域住民がボランティアとして継続的に参加できる機会を増やすことが望まれる。

例えば、山口県周南市体育協会の「我がまちスポーツおもてなし事業」では、競技大会会場の「案内・誘導」「環境美化活動」「市の PR 活動」といった活動に絞り、地域住民がボランティアとして競技団体が主催する大会の運営を支えている。これらは、競技団体と連携した取組事例として参考としたい（本事業関連別冊の「組織・団体」報告書を参照）。

(5) ボランティアリーダーやコーディネーター役となる人材の発掘・育成

スポーツボランティア活動の現場を見ると、初めて参加する人から、活動経験が豊富なボランティアまで様々である。参加したボランティアが安全かつ有意義に活動を行うためにはイベント主催者などの組織とボランティアの調整役となる「ボランティアリーダー」の存在が重要になる。今回ヒアリング調査を行った東京マラソン財団の取組には、大会当日の三階層のボランティア運営や、独自のボランティアリーダー養成・登録制度など、参考になる点が多い（p.94 参照）。

今後、更に地域のスポーツボランティアを活性化するためには、ボランティアを必要とする側（イベント主催者など）の意向と、ボランティア個人をマッチングさせ、調整役となる「スポーツボランティアコーディネーター」の存在も重要となる。

そのため、地方自治体や各ボランティア団体が連携することによる、地域におけるコーディネーター的な人材や組織の発掘・育成が求められる。

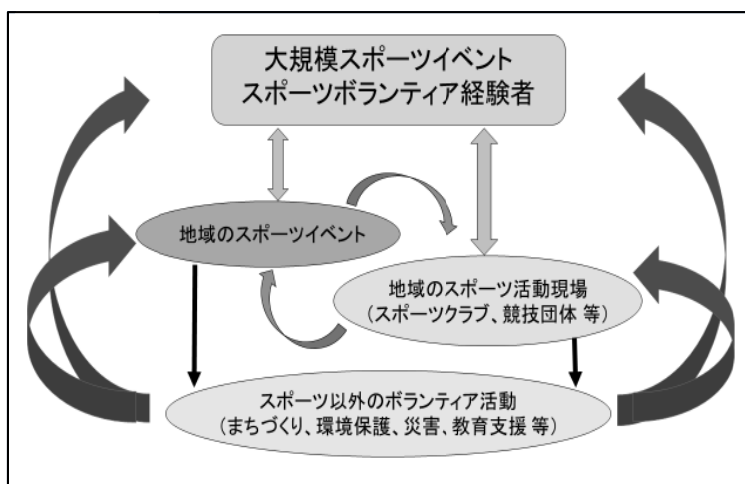
(6) スポーツボランティアの好循環の推進

図表 7-1 にスポーツボランティアの好循環モデルの図を示した。今後、スポーツにおけるボランティア活動の活性化のためには、大規模スポーツイベントや地域のスポーツイベントをきっかけに、スポーツボランティアに参画した人々が、地域の日常的なスポーツ現場のボランティアにも活動の場を広げていき、より多くの人々が地域のスポーツ活動を支える、「スポーツボランティアの好循環」を推進していく必要がある。

その循環を促すためには、「地域のスポーツイベント」のボランティア活動の活性化が最も重要となる。イベントでのボランティア運営の質を高め、ボランティアの活動の満足度や達成感が高まれば、自発的に活動を継続するボランティアが増えることにつながるからである。

今後、スポーツにおけるボランティア活動の活性化に向けて、大規模スポーツイベントと地域のスポーツイベント、地域の日常的なスポーツ活動現場でのボランティアの好循環を推進し、将来的にはスポーツ以外の街づくりや災害などのボランティア等、活動の広がりが期待される。

図表 7-1 スポーツボランティアの好循環モデル図



3. おわりに

スポーツボランティア活動の普及促進に関しては、2012年に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」に示されているように、国や地方自治体、スポーツ団体が今後取り組むべき事項を検討し、実行に移していくことが求められている。

そのための施策立案の一助として、本報告書及び併せてまとめた「スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究(スポーツにおけるボランティア活動を担う組織・団体活性化のための実践研究)報告書」、並びに両報告書の結果を踏まえて、イベントボランティアの運営者向けに作成した「スポーツボランティア・運営ガイドブック」が、今後広く活用されることを期待する。



「スポーツボランティア・運営ガイドブック」2015